

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
赤穂市	大津地区 (大津集落)	令和5年3月20日	-

### 1 対象地区の現状

区 分	面積 (ha)	割合
地区内の耕地面積	53.6 ha	
①人・農地プランの耕地面積	38.4 ha	71.7 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.4 ha	60.9 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	11.5 ha	29.9 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.9 ha	31.0 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	2.2 ha	5.7 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	4.8 ha	12.5 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	4.9 ha	12.8 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	15.0 ha	39.1 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.8 ha	12.5 %
(備考) 所有者又は耕作者の回答結果を集計した。		

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果では、70才以上の耕作者の耕作面積が11.9haと全体の約半数を占め、そのうち後継者が不明または未定の農地は7.0haと全体の3割を占めた。そのため農地の保全を地区全体で考える必要がある。</li> <li>・集落内においては中心経営体の占める割合が7%と1割に満たない状況であり、地区農業の将来像について検討する必要がある。</li> <li>・農業を「辞めたい」、「一部辞めたい」と回答された面積は、9.7haに上る。今後これらの農地をどうするか検討する必要がある。</li> <li>・ほ場整備の実施に対するアンケートでは、「賛成」「どちらともいえない」「わからない」が3等分に回答が分かれ、また、反対者も若干いたことから十分に検討する必要がある。</li> <li>・今後、営農活動を継続するうえで獣害対策が重要であり、地区全体で考える必要がある。</li> </ul>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内では3人の中心経営体によって耕作されている農地はわずか2.7haに過ぎない。一方、アンケートの結果、耕作を続けたい農家が多いものの貸付・売却希望の農地も3.1haあり、担い手間で調整して農地の集積化と規模拡大を図る。</li> <li>・今後、離農や規模縮小する農家の農地を借受ける場合は、中心経営体及び地区の代表者間で協議し、効率的な経営が図れるよう集約化に努める。</li> <li>・中心経営体は限られた労力で耕作による農地保全を図ることから、所有者及び地区住民は、地区内の景観保全の観点からも、水路等の土地改良施設の維持管理作業について、中心営体と共同で行うように努める。</li> </ul>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和4年9月現在)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認新農	A	果樹	1.1 ha	果樹・野菜	2.0 ha	
認新農	B	果樹	1.1 ha	果樹・野菜	2.0 ha	
認農	C	水稲	0.5 ha	水稲・野菜	3.0 ha	
認農法	D	飼料作物	0.0 ha	飼料作物	0.5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	4 経営体		2.7 ha		7.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>●農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、58筆31,058㎡で、また、「辞めたい」「一部やめたい」と回答された農地の面積は9.1haとなっているが、円滑な貸借による農地の保全と作業効率を高めるために中心経営体間の連携を強化し、集約化に努める。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への将来の経営農地の集約化と、中心経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えできることを勧奨し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸付けていく。 また、当面は耕作を希望する所有者にあっては、営農の継続が困難となった場合にスムーズに中心経営体に耕作を引き継げるよう、自分の農地であっても機構を通じて利用権設定を行うよう集落で検討を進めていく。</p>
<p>●基盤整備への取組方針 アンケート結果により、回答者の1/3が基盤整備が必要であると回答しており、今後土地基盤整備事業の実施について集落内で協議を行う。</p>
<p>●鳥獣被害防止対策への取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、鳥獣防止柵の設置等の対策について、地区全体で協議する。</p>
<p>●環境保全、農地・農業用水路の維持管理等の取組方針 地域ぐるみでの農地や農道・用排水路の維持管理が行えるよう検討する。</p>
<p>●作物生産に関する取組方針 中心経営体と集落が一体となって耕畜連携に取り組み、水田への堆肥の施用による生産資材費の低減と良質農産物の生産を目指す。 また、中心経営体は、地域環境の特性を生かして果樹・野菜等の高収益作物を導入し、所得の増大と経営の安定化を図る。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	アンケート結果のとおり			
2				
3				
	計	15,575		15,483